

ひがしどおり

No. 28

議会だより



村立東通小学校入学式

主な内容

- ◆ 2月定例会…………… 2～4 P
- ◆ 一般質問…………… 4～6 P
- ◆ 臨時会・全員協議会・委員会… 6～7 P
- ◆ 議会の動き…………… 8 P

平成21年4月30日

発行 東通村議会

編集 総務企画常任委員会

第1回定例会開かれる

平成二十一年東通村議会第一回定例会が二月二十五日から三月六日までの十日間の会期日程で開かれました。

定例会には村長より、条例案件九件、その他の案件一件、補正予算案件六件、契約案件一件、当初予算案件七件、合計二十四案件が提出され、全日程、全議案が原案どおり可決されました。

開会初日は、会議録署名議員の指名、議会運営委員長報告後に会期を決定し、総務企画常任委員会報告、教育民生常任委員会報告後、村長より村政運営の所信表明の後、村長提出議案について提案理由の説明を求め、二月二十六日から三月二日及び五日は議案熟考のため休会として散会。

三月三日は、川村隆議員、二本柳弘志議員による一般質問が行われ、続いて条例案件四件を審議。

四日は、条例案件五件、その他の案件一件、補正予算案件五件、契約案件一件を審議。六日は、当初予算案件七件を審議後、議事日程を追加し、補正予算案件一件を審議して閉会。

議案のあらまし



◎ 条例案件

○東通村職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

平成二十年の人事院勧告で、四月一日より国家公務員一週間の勤務時間が三十八時間四十五分に改正され、これに準じ村職員の勤務時間も同様とするものです。一日あたりの勤務時間は七時間四十五分となり、これらに伴い関係するほか三条例についても一部改正するものです。

○東通村介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険事業は、法の規定

に基づき、事業計画を三年ごとに見直しすることとされています。今般、高齢者及び介護保険サービス利用者の増加更には平成二十一年度より介護報酬の改正が予定されるなど給付費の増加が見込まれ、介護保険料の増額が避けられない状況から一部改正するものです。

○東通村道路路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
道路法施行令の改正に合わせ県に準拠し、村の占用料を一部改正するものです。

○東通村育英基金条例の一部を改正する条例
東通村連合婦人会より、教育関連施策のため寄付金があり、育英基金として積立て、児童・生徒の人材育成に活用するものです。

○東通村特別支援学校就学児児童生徒援助条例
特別支援学校に就学する児童・生徒に対して、自立を支援するため条例を制定し、援助するものです。

○東通村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
国の新たな経済対策において、「介護従事者の処遇改善と人材確保」の予算が編成され、これは福祉・介護の人材離職率の高いことに加え、人材の確保が非常に困難な状況にあり、その対策として、介護報酬改定等により処遇改善を図り、介護保険料増額相当分に対し国が別に交付する額を基金として積み立てるものです。

○二十一世紀東通村環境デザイン検討委員会設置条例
村民の感性を満たし、心を豊かにする自然環境と景観及び潤いのある良好な生活環境を築くために、村が抱える課題を村外の有識者に加わって頂き、先進的かつ専門的な情報を取り入れ、村民、企業、行政が共同し、自然環境の保全、保護並びに活用配慮し、もって次世代に適切に引き継ぐことを目的に設置するものです。

○東通村歯科診療室設置条例
東通村歯科診療室は、東通小学校増築工事で併設され、医療法の適用を受けるためには、開設者を村とした青森県

知事認可を受ける必要があり、認可申請の事務手続きには歯科診療室の所在等に係る設置条例の制定が求められるため設置するものです。

○公共施設の適正な管理を確保するための関係条例の整備に関する条例

公共施設の適正な管理を確保するため、暴力団組織の利益となる各種行事、集会等における使用を防止することとあわせ、標準的な公共施設の使用の許可、許可の取り消し等について規定するものです。

◎その他の案件

○公の施設の指定管理者の指定について

村が設置している公の施設は、平成十八年度より指定管理者制度を導入し、指定管理者により施設の管理運営を行っています。三月三十一日をもって指定期間が終了するため、二十八の施設について引き続き指定管理者を指定するものです。

◎補正予算案件

○平成二十年度東通村一般会計補正予算(第五号)

村税及び国・県支出金等の歳入の見込み、事務事業等が確定するなどの要因により、補正するものであり、既定額から四億八千九百一十五千円を減額、予算総額を九十八億九千五百四十六万円とするものです。

○平成二十年度東通村国民健康保険特別会計補正予算(第四号)

歳出は、保険給付費等に不足が見込まれ、六千四百三十五万五千円を追加、歳入は、交付金等の確定見込による増額と併せ、なお不足する歳出財源に充てるため、財政調整基金繰入金を千九百三十三万六千円増額するものです。

○平成二十年度東通村介護保険特別会計補正予算(第三号)

歳出は、保険給付費、特定入所者介護サービス費、特定高齢者通所及び訪問事業委託料、地域包括支援センター運営委託料等を減額し、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金積立金として追加、歳入は、一号被保険者の特別徴収の追加及び普通徴収の減額、国庫補助金の追加、国・県支

出金及び支払基金交付金をそれぞれ減額し、既定額から四千七百七十八万五千円を減額、予算総額を五億六千七百五十七万六千円とするものです。

○平成二十年度東通村下水道事業特別会計補正予算(第三号)

小田野沢地区漁業集落環境整備事業等が確定し、既定の歳入歳出予算総額それぞれ百六十一万円を減額、予算総額を六億七千九百四十四千円とするものです。

○平成二十年度東通村水道事業会計補正予算(第三号)

収益的収入は、岩屋地区配水管改良工事移転補償の確定により減額、収益的支出は、岩屋地区配水管及び村道・柏木山線配水管撤去並びに大平滝浄水場塩素減菌設備の取替えに伴う固定資産除却費等の追加。資本的支出は、委託料及び工事請負費等の確定により減額。その結果、収益的収入は、既定額を十九万五千円減額、収益的支出は、既定額に千二百七十九万八千円追加、予算総額をそれぞれ、四億百一十萬千円と三億九千七百六十六万五千円とするものです。

資本的支出は、既定額を二百

四十万四千円減額、予算総額を三億三千八百六十六万八千円とするものです。

◎契約案件

○岩屋漁港災害復旧工事請負契約の変更について

国の翌年度にわたる債務負担行為の承認申請に伴って繰越手続きが整いましたので、工期の変更を行い工事の完成を図るものです。

◎当初予算案件

○平成二十一年度東通村一般会計予算

当初予算は歳入歳出総額を七十六億円、前年度に対して二十四パーセント、二十四億円の減とするものです。

○平成二十一年度東通村国民健康保険特別会計予算

保険給付費及び後期高齢者支援金等歳出の増加が見込まれることから、総額で対前年比、一億百七十万円の増となり、歳入歳出予算総額を十一億三千五百万円とするものです。

○平成二十一年度東通村老人保健特別会計予算

老人保健制度は医療保険制度の抜本的な改革により、平成十九年度をもって廃止となっており、医療機関からの医療費請求の時効との関係から、経過措置として三ヶ年の予算計上が法令により定められております。積算した結果、歳入歳出予算総額を百七十五万二千円とするものです。

○平成二十一年度東通村後期高齢者医療特別会計予算

後期高齢者医療制度は、青森県後期高齢者医療広域連合が運営、保険料の徴収は各市町村が担っております。その結果、歳入歳出予算総額を六千八百八千円とするものです。

○平成二十一年度東通村介護保険特別会計予算

介護報酬の改定に伴って保険給付費の増加、また介護サービス利用者が年々増加していることを踏まえ、歳入歳出予算総額を六億五千四百万円とするものです。

○平成二十一年度東通村下水道事業特別会計予算

小田野沢地区漁業集落環境



整備事業は、前年度より二ヶ年継続事業費として着工している浄化センター建設工事の年度内完成、また、排水管路工事も引き続き実施することとしていきます。その結果、歳入歳出予算総額を六億三千三百万円とするものです。

○平成二十一年度東通村水道事業会計予算
収益的収入は、予算総額を三億八千三百八十五万円、収益的支出は、三億八千六万七千円。資本的収入は、予算総額を一億六千九百九万七千円、資本的支出は、予算総額を三億七千九百十七万三千元とするものです。

○平成二十年度東通村一般会計補正予算(第六号)
国の緊急経済対策関連連法案が成立したことに伴い、「生活対策」を速やかに実施するため、既定額に一億九千四十一万八千を追加、予算総額を百億八千五百八十七万八千円とするものです。

一 般 質 問

3月3日の本会議において、2人の議員が一般質問を行いました。
主な質問内容を紹介します。

【質問者】 川 村 隆 議員
二本柳 弘 志 議員



川村隆議員

【質問】

役場職員の議会傍聴について

役場職員に議論の場である議会を一般質問の傍聴に限らず議案等の審議に関しても傍聴させ、何が議論の対象になっているのか勉強させる考えはないか。

【答弁者・村長】

職員の議会傍聴は、これまでは定例議会の一般質問の議会傍聴させることにより、議会の緊張した様子と議員の考え方、村の施策展開の進め方などについて、直接体感してもらうため実施してきた。議員ご質問の仕事の一助という発言は、ごく自然の考え方だと存ずる。議会の様子を放送等により知らせている例もあり、職員の職務時間との関わりもあるので、検討して参る。

【要望】

職員には、極力傍聴させ、仕事に対する意欲と緊張感を持つことになるので、強く要望する。

【質問】

国道三三八号の砂子又の沢内川付近むつ方面の道路整備について

国道三三八号の砂子又の沢内川付近むつ方面の急カーブが続く危険な箇所を国直轄事業として整備できないか。

【答弁者・村長】

議員ご指摘のとおり、狹隘で急カーブが連続する坂道に加え、杉林等があり、冬期凍結による路外に逸脱、対向車に接触するなど毎年事故が発生している地点である。村では、これまでも当該地域の危険性を認識し、道路改善を強く要望してきた。県では現在、原子燃料サイクル施設、原子力発電所立地地域を結ぶ重要な路線としての白糠バイパスを重点的に整備している。又、国道は道路法により指定区間は国が整備、管理することと

【要望】

道路整備について、是非とも汗をかいて貰いたく、強く要望する。





二本柳弘志議員

【質問】

東通小学校標準服について

東通小学校の標準服導入に関するアンケート調査で三十分パーセントの保護者が不安の気持ちを抱き、反対の立場をとっている。その不安を少しでも取り除く対策等はあるか。

【答弁者・村長】

対策としては、東通小学校の入学式までに説明を充分に行う。教育委員会では、二月二十五日まで説明会を九回実施致し、保護者より標準服導入を前提として具体的な方法についての意見が多く出され、全体的に受け入れの気運が醸成されているとのことである。村では、標準服を導入すること、小中一貫教育並びに衣服教育を進めるとともに、経済的にもご家庭の負担をいく

らかでも軽減できるのではないかと期待している。今後の効果的な運用については、学校PTAで積極的に取り組んでいくことであり、その活動を支援して参る。村として、今回の標準服導入について、当初、説明を充分になし得ず、混乱を招き、ご迷惑をおかけ致し、今後このようなことがないように対応して参る。

【再質問】

肥満の子供をもっている保護者の方が一番不安に思っている、お金もかかるので、二回目の補助を三分の一、四分の一にできないか。

【答弁者・村長】

子育て支援等、広く様々な形で検討し、総合的に判断して参る。

【要望】

東北始めての制服であり、十分検討の上、進めて頂きたい。

【質問】

廃校校舎及び教員住宅の管理体制と利用計画について

今年四月、残りの小学校五校が東通小学校へ統合となり、村内小中学校がそれぞれ一校となるが、教員住宅を含め、土地・校舎利用計画、解体計画、管理体制の計画はあるか。

【答弁者・村長】

今年四月には、統合により二十二校が廃校となる。これまで閉校校舎の活用として、旧田屋小中学校を民具収蔵施設に旧南部中学校体育館を社会体育施設としており、あるいは各集落の災害緊急避難所として指定している。白糠小学校の場合は幼稚園がまだあり、当分の間園舎として使用する。他の校舎については、通常は閉鎖し、緊急時避難場所として用いる。いずれの校舎につきましても効果的な利用方法を模索し維持を図り、老朽化が著しい校舎は順次取り壊す必要が生じてくるように思っている。教員住宅は、現在八十九棟あり、二十棟は入居、六十九棟は改修不能で使用しておらず、建築から四十年以上経過し、全体的に老朽化が著しい状況にある。管理体制は、廃校校舎については、施錠や開口部を鎖し、部落会、駐在所、防犯指導隊等の協力を得ながら見廻り等を

実施して頂いている。利用計画については、全般的に寄附により登記、共有地で登記、私有地を無償で借り受けている土地等に建設されていることから、廃校校舎そのものの利用計画に先立って、処理しなければならない問題が山積している状態にある。庁内に廃校施設実態調査チームを編成し、検討を重ねているが、解体に関しては、財政的なことも充分考慮しなければならぬ。また、今までは学校施設の処分、他用途での活用は国の法律により、教育財産としての制限と制約が定められていたが、平成二十一年度以降は、規制が緩和され、承認を受ければ別用途に変更することが可能となる。また、村内の民間団体が中心となり利用計画を検討、策定しており、財政的なことも充分考慮し、有効活用について引き続き検討して参る。

【質問】

村費負担教員の内住居について

これまでの村の説明では、基本的には村内に居住することだが、その具体的計画はあるのか。

【答弁者・村長】

これまで通り村内居住を強く促し、グリーンパレス瞳など入居可能な村内アパートがあれば優先して入居させ、当分の間、教員住宅も利用して参る。

【再質問】

これは強く要望したいが、教職員といえども村の職員であり、強い信念を持って、東通村に住まなかつたら辞めて下さいという強い意志を持って取り組んで貰いたい。

【再質問】

ある廃校の小学校へ行ってみると、鍵が掛かっている。火中は煙草の吸殻があった。火事になれば大変であり、見回り、管理のやり方を深めて頂きたい。

【答弁者・村長】

民間のパートが見込まれなく、村が対応することが現在の状況であり、財政的に計画を立て進めていきたい。

【質問】

旧東通村清掃センター敷地内における埋設ゴミについて

当敷地には、過去に埋設されたゴミがある。付近には河川もあり、年月が経過すると汚染されることも考えられ、地区の住民は不安に思っている。今後、その措置又は汚染防止計画等があるのか。

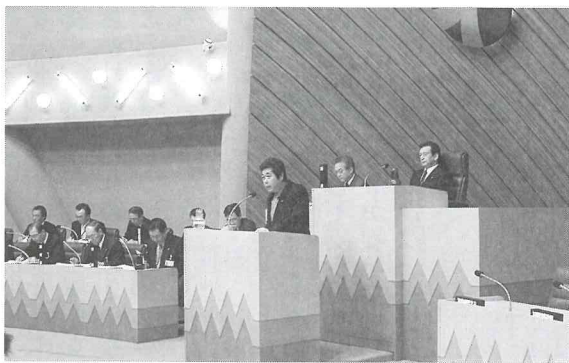
【答弁者・村長】

施設の管理については、職員が巡回、点検を実施している。また、汚染が懸念されるが、廃棄物処理法に基づき昭和五十七年から定期的に最終処分場の浸出水を分析調査、平成十年からは最終処分場地下水の分析調査を実施し、一年に一回は水質汚濁防止法に係る全項目及びダイオキシン類を検査しているが、水質基準地以下で適合との検査結果が出ている。今後、一般廃棄

物最終処分場を閉鎖、廃止しなければならぬが、財政的に多額の費用をかける改善事業が必要となることから、改善計画については、県の指導等を仰ぎながら十分検討し、適正な閉鎖、廃止に向け取り組んで参る。

【再質問】

村の財政も困難であるが、県の指導を仰ぎ、一日でも早く進めて貰いたい。



【答弁者・村長】

これは膨大な事業投資がなされますが、できる限り早め、また皆様方から現地調査頂き、相談しながら進めて参りたい。

第一回臨時会

▼平成二十一年東通村議会第一回臨時会が一月三十日召集され、会期を一日とする日程で開かれました。臨時会には村長より、契約案件二件が提出され、原案どおり可決されました。

◎物品の購入について

歯科診療室診療機械器具等購入について、契約金千六百八十万円をもって、株式会社シマヤと売買契約を締結するものです。

◎物品の購入について

歯科診療室医療関係機器等購入について、契約金千五百二十万円をもって、株式会社シマヤと売買契約を締結するものです。

全員協議会

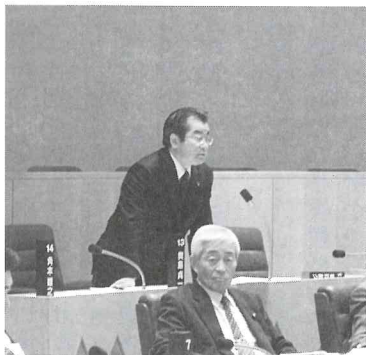
★一月三十日(金)

第一回臨時会終了後、村庁舎議場にて

◎協議案件

○東通小学校標準服導入に関するアンケートの結果について

村長挨拶後、教育政策室長から、「標準服導入に関するアンケート」の結果について説明がなされ、その後、質疑が行われ閉会致しました。



★二月二十四日(火)

午前十時、村庁舎議場にて

◎協議案件

○平成二十一年度東通村一般会計予算

○平成二十一年度東通村国民健康保険特別会計予算

○平成二十一年度東通村老人保健特別会計予算

○平成二十一年度東通村後期高齢者医療特別会計予算

○平成二十一年度東通村介護保険特別会計予算

○平成二十一年度東通村下水道事業特別会計予算

○平成二十一年度東通村水道事業会計予算

村長挨拶後、各会計の予算概要について、各担当課長より説明がなされました。

常任委員会から

★総務企画常任委員会

《二月二十日(金)

午前十時開会》

(協議案件)

※二十一世紀東通村環境デザイン検討委員会設置条例(案)について

※村有地の一部売却について
最初に村長より、委員会要請に至った経緯とその概要説明の後、総務課長から資料に基づき詳細な説明がなされました。



はじめに「二十一世紀東通村環境デザイン検討委員会設置条例(案)について」村では、東通村の美しい自然環境と生活環境を保全・保護し、新たな村づくりを進め、次世代に適切に引き継ぐことを目的に、検討委員会を設置し、

常任委員会

総合環境プランを策定して参りたいとのことでした。検討期間は平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの一年間とし、現地調査・住民アンケート調査・ワークショップ・シンポジウムなどを開催し、研究、審議を重ね環境デザイン報告書を策定して参りたいとのことでした。

五万七千五百八十五円をもって青森県と契約したいとのことでした。

これを受け当委員会として慎重審議の結果、村当局の説明を全会一致のもと了承されました。

☆ 教育民生常任委員会

《二月二十日（金）

午前十一時開会》

※ 東通村特別支援学校就学児童生徒援助条例（案）について

※ 東通村歯科診療室設置条例（案）について

※ 東通中学校における「防火サッシ認定取消し」に関する対応について

※ 肺炎球菌ワクチンの公費助成について

最初に村長より、委員会要請に至った経緯とその概要説明の後、教育委員会事務局長、まちづくり整備課長、いきいき健康推進課長から資料に基づき詳細な説明がなされました。



はじめに「東通村特別支援学校就学児童生徒援助条例（案）について」村では、むつ養護学校等の特別支援学校に就学する者に対し、援助を目的に就学援助金を支給致したく、支給の範囲は、本村に住所を有する保護者に限り、児童及び生徒一人につき月額五千円以内とするとのことでした。身体障害者が将来の自立を目指し、専門的な指導を受けるために、遠距離にある特別支援学校に就学しており、村としても障害者を持つ保護者を支援していくため、条例を制定致したいとのことでした。

これを受け委員からは、特別支援学校の範囲、就学援助金等について質問・意見等が出されましたが、当委員会として慎重審議の結果、村当局の原案を全会一致のもと了承されました。

次に、「東通村歯科診療室設置条例（案）について」村では、東通村の乳幼児及び児童・生徒の齲歯（虫歯）保有率は全国と比較して非常に高い状況にあるとのことであり、当村では地理的問題から、歯科治療を受ける機会が不十分であることから歯科診療室を学校に併設し、齲歯保有率の

改善を図りたく条例を制定致したいとのことでした。

これを受け委員からは、診療時間、診療運営、治療費等について質問・意見が出され、村当局からは、診療時間は年間を通じ週三日以上で午前または午後の半日診療、運営については「東通村学校歯科診療室運営協議会」を設置し、適切な運営方法を検討、また診療方法は当面、健康保険等を適用、委託歯科医は診療報酬で運営するとのことであり、当委員会として慎重審議の結果、村当局の原案を全会一致のもと了承されました。

次に、「東通中学校における防火サッシ認定取消しに関する対応について」村の説明では、この度、窓枠樹脂製サッシについて、国土交通大臣の認定取消し事案があり、東通中学校において、三協立山アルミ株式会社の製品が該当しており、屋内運動場の一階の一箇所と校舎棟との渡り廊下一階・二階の各二箇所のことでした。

施工業者は村に陳謝すると共に、速やかに新たな防火認定品と交換する申し出があり、国・県の指導に基づき、販売メーカーが責任を持って無償にて対応するとの説明であり



ました。

これを受け、当委員会として慎重審議の結果、村当局の説明を全会一致のもと了承されました。

次に、「肺炎球菌ワクチンの公費助成について」村の説明では、肺炎は日本の死亡原因の中で四位を占め、本村においても死亡順位四位となっており、高齢者の肺炎による死亡率は年々増加の傾向にあるとのことでした。このことから、平成二十一年度より高齢者施策事業の一環として六十五歳以上の高齢者に対し、肺炎球菌ワクチンの接種を一部公費助成致したく、助成金は一人一回限り四千円とし、生活保護法に規定する被保護者である者は全額助成致したいとのことでした。

これを受け委員からは、村民に対し周知徹底を図り対応して頂きたいとの意見等が出され、村当局の原案を全会一致のもと了承されました。

議 会 の 動 き



1月	5日	仕事始め
	30日	議会運営委員会・村議会第1回臨時会・議会全員協議会
2月	5日	全国市議会議長会基地協議会総会
	6日	原子力施設環境放射線等監視委員会
	18日	議会運営委員会
	20日	総務企画常任委員会・教育民生常任委員会
	24日	議会全員協議会
	25日	村議会第1回定例会・下北郡町村議会議長会定期総会
3月	26日	青森県町村議会議長会定期総会
	3日	第1回定例会本会議
	4日	〃
	6日	〃
	23日	下北地域広域行政事務組合議会定例会
	24日	一部事務組合下北医療センター議会定例会

行政・議会の生の声を傍聴してみませんか？

○定例会は、年4回（3月、6月、9月、12月）開かれます。

○臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局（☎27-2111 内線412・413）



編集後記

平成二十一年二月第一回定例会が二十五日開会され、提出議案二十四件を議決。三月六日閉会しました。

産業建設常任委員会に引き続き、総務企画常任委員会が一月から三月までの議会の動きをまとめてみました。

今後も引き続き、議会の役割として、公正で、客観的な記事、地域住民に親しまれる、読みやすい、わかりやすい議会だよりづくりに努めますので、村民皆様の暖かいご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次回は、教育民生常任委員会の担当です。